

特 殊 報

長崎県病害虫防除所長

平成26年度病害虫発生予察 特殊報第1号

- 1 病害虫名 キウイフルーツかいよう病
- 2 病原体 *Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* Psal 系統
- 3 発生作物 キウイフルーツ
- 4 発生場所 長崎県 島原市
- 5 発生確認の経過

平成26年6月上旬、本県のキウイフルーツ（品種：ヘイワード）において、葉に黄色のかさ（ハロー）を伴った褐色斑点症状を認めた。病斑部からは白色のグラム陰性細菌が分離されたため、農林水産省横浜植物防疫所に遺伝子診断による同定を依頼した結果、本県では未発生であったキウイフルーツかいよう病細菌（*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae*）の Psal 系統と同定された。

本病は1980年代初頭に静岡県で初確認され、その後、長野県や福岡県など国内各地で発生が認められているが、これまで、長崎県での発生は報告されていなかった。

なお、平成26年度に入り、愛媛県、福岡県、佐賀県など計7県では、病原性の強い *P. syringae* pv. *actinidiae* Psal 系統による本病害の発生が確認されているが、本県では同系統による病害は確認されていない。

6 病徴

1) 本病は、枝幹、新梢、葉、花蕾、花に発生するが、果実では発病しない。

2) 枝幹部では2月以降に粘質の細菌液が水滴状に浸出し、更に4月以降には暗赤色に変色した樹液とともに漏出する。これらの症状が認められる枝は、不発芽となるか、または発芽しても新梢は萎凋枯死するケースが多い。

3) 葉では、新梢が10~15cmに伸長した頃から6月頃まで発生し、径2~3mmの不整形の褐色斑点を生じる。また、細菌の産生する毒素（ファゼオロトキシン）によって、病斑の周囲に明瞭な黄色のかさ（ハロー）を伴うこともある。



図1 葉の斑点症状（品種：ヘイワード）

4) 上記のほか、花腐症状やがくの褐変を生じる場合もある。

7 伝染方法

1) 強風を伴う降雨によって発病部位の周囲に飛散し、感染する。また、新たな病斑からは、さらに病原細菌が溢出するため、降雨によって二次伝染がおこり園内に蔓延する。なお、落葉した罹病葉による伝染や、土壌伝染はしない。

2) 剪定はさみや鋸等の刃物を使用する管理作業によっても伝染が起こる。

8 感染植物

キウイフルーツのほかサルナシやマタタビ（いずれもマタタビ属）

9 防除対策

1) 発芽前、発芽叢生期および開花前に、銅剤（コサイド3000等）および抗生物質剤（ストレプトマイシン剤等）を用いて薬剤防除を行うと発病抑制効果がある。なお、各薬剤の使用に当たっては使用時期および使用回数を確認し、使用基準を遵守する。

2) 発病した枝や葉は本病の伝染源となるため除去し、埋没または焼却処分する。

3) 強風雨を避けるため、防風樹および防風ネットの設置や屋根掛け栽培を行なうと、発病を

軽減できる。

4) 管理作業による伝染を予防するため、剪定に用いるはさみや鋸等は作業の前後に消毒用エタノールを用いて消毒する。また、剪定後の傷口には癒合促進剤を塗布する。

10 その他

1) 本県では確認されていない Psa3 系統では、特に黄色系および赤色系の品種で枝枯れなどの激しい症状を呈するが、品種ハイワードの症状はやや軽微であると報告されている。

2) Psa3 系統による本病の発生が疑われる場合には、病害虫防除所や最寄りの振興局に連絡する。

病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027